

福生市環境基本計画第3期中期実施計画(案)に関する意見

市民意見

実施期間 令和3年1月5日(火)～令和3年1月19日(火)

提出人数 2名 5件

提出方法 持参1名 メール1名

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>P29 ③清潔で美しいまちの維持 昨年、福生駅や牛浜駅には素晴らしい喫煙所ができましたが、熊川駅の喫煙所がなくなり、喫煙できる場所がありません。ポイ捨てを減らし路上の美化や火災防止のためにも喫煙場所をしっかりと作ってください。 人が集まる場所には、吸う人吸わない人両方の立場から喫煙場所の整備をお願いします。</p>	<p>熊川駅の立地から、適切な分煙を行える喫煙場所を設置することができません。また、ポイ捨て等の対策として、マナーアップ指導員を効率的に配置して、清潔の保持に努めます。</p>
2	<p>P30 ④散策路のネットワークの活用 散策ルートの中に「玉川上水にかかる橋からの景観」を取り入れてください。上水の景観や特徴を少しでも知ってもらうため、上水沿いの散策路がないところでは橋の上からの景観を散策路に付け加えてはどうでしょうか。</p>	<p>玉川上水にかかる橋からの景観について、現行の散策ルートにも取り入れていますので、ツアーの実施等で活用していきます。</p>
3	<p>P30 ④散策路のネットワークの活用 「玉川上水の歴史や散策図、景観、自然など」のパンフレットを作成し、市の広報に折り込むなどして広く市民に知らせるようお願いいたします。</p>	<p>市内を流れる玉川上水については、観光ガイドマップ等を作成する際に掲載していますので、引き続き広く配布を行っていきます。</p>
4	<p>P30 ④散策路のネットワークの活用 玉川上水の整備(繁茂するアシや藻の除去、法面の樹木の伐採など)を都に強力に働いかけるようお願いします。</p>	<p>玉川上水については、都が状況を確認して整備を行っていますが、必要に応じて市から都に対して依頼をしていますので、今後同様に対応していきます。</p>
5	<p>P35 2地球環境問題・公害等への取組 P21の【課題】で「新たな環境問題を起因する有害化学物質などに注視し、適切な把握・公開をしていく必要があります」とありますので、有害化学物質についてのより具体的な方策を追加してください。</p>	<p>有害化学物質に対する方策について、国や都の動向に注視し、情報収集に努める旨、2地球環境問題・公害等への取組の基本的な考え方に明記します。</p>

※本計画(案)に対するご意見以外のものは省略させていただいております。